

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

募集します

ファミリーサポートセンター協力会員

☑保育園・学童クラブなどへの送迎やそれに伴う子どもの預かり、保護者の外出時などの子どもの一時的な預かり(基本的に協力会員の自宅で) ▶謝礼=1時間800円(早朝・夜間1000円) ☑区内在住の20歳以上で、各研修に参加できる方 ☑☎電話で、杉並区社会福祉協議会杉並ファミリーサポートセンター☎5347-1021 ☑会員登録後、11月9日(木)の研修会に参加

都営住宅入居者

☑募集戸数=①一般募集住宅(家族向・単身者向)=1910戸②定期使用住宅(若年夫婦・子育て世帯向)=750戸▶配布期間=11月10日(金)まで(各配布場所の休業日を除く)▶配布場所=住宅課(区役所西棟5階)、区役所1階ロビー、子育て支援課(東棟3階)、福祉事務所、区民事務所(平日夜間と休日は区役所の休日・夜間受付で配布)。申込書の配布期間中のみ、JKK東京(東京都住宅供給公社)☎http://www.tokousya.or.jp/からも取り出せます ☑申込書(募集案内添付)を専用封筒で、11月15日(必着)までに郵送 ☑JKK東京☎3498-8894(申込書受付期間中は、☎0570-010-810(いずれも土・日曜日、祝日を除く))または区住宅課住宅運営係

採用情報 ※応募書類は返却しません。

司書(非常勤嘱託員)

☑カウンター業務・電話対応ほか▶勤務期間=30年4月1日~31年3月31日(5回まで更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職)▶勤務日時=月16日(土・日曜日、祝日の勤務あり)。原則、午前8時30分~午後5時15分、午前11時30分~午後8時15分(交代制)▶勤務場所=区立図書館▶資格=司書有資格者(30年3月31日までに資格取得見込者も可)▶募集人数=若干名▶報酬=月額18万2600円~21万8500円(29年度実績)▶その他=有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) ☑申込書(各図書館で配布。区ホームページ・図書館ホームページからも取り出せます)に司書資格証明書の写しを添えて、11月17日(必着)までに中央図書館(〒167-0051荻窪3-40-23)へ簡易書留で郵送・持参

☑同図書館管理係☎3391-5754 ☑書類選考合格者には面接を実施。詳細は募集案内参照

特別区立幼稚園妊娠出産休暇・育児休業補助教員採用候補者

☑臨時的任用教員(幼稚園等)▶勤務場所=東京23区の区立幼稚園等(大田区・足立区を除く)▶資格=次の全てに当てはまる方①幼稚園教諭普通免許状を有する②国公立幼稚園等の正規任用教員として1年以上、国公立幼保連携型認定こども園において満3歳以上を担当する正規任用保育教諭として1年以上、または特別区の区立幼稚園等の臨時的任用教員もしくは学級を専任する非常勤講師として通算12カ月以上の勤務実績がある③昭和32年4月2日以降に生まれた▶選考=書類選考・面接 ☑申込書(特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館17階)または東京23区の教育委員会事務局で配布)を、12月4日・5日に同担当へ本人が持参 ☑同担当☎5210-9857 ☑詳細は、特別区人事・厚生事務組合教育委員会☎http://www.tokyo23city.or.jp/

産休・育休代替等の非常勤嘱託員

①保健師
☑健康相談、母子健診、訪問指導など▶勤務場所=区役所、杉並保健所(荻窪5-20-1)、保健センター▶資格=保健師の有資格者▶募集人数=若干名▶報酬=月額21万8500円~24万6500円(29年度実績)
②事務
☑窓口業務、電話対応など▶勤務場所=区役所、区内の出先事業所▶募集人数=20名程度▶報酬=月額18万2600円~21万8500円(29年度実績)

…………… いずれも ……………

▶勤務期間=30年4月1日~31年3月31日(5回まで更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職)▶勤務日時=月16日。原則、月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分▶その他=有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) ☑申込書(人事課人事係(区役所東棟5階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に①は保健師免許証の写しを添えて、①は12月8日午後5時②は11月14日午後5時(いずれも必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 ☑同係

健康・福祉

後期高齢者医療制度に加入の方へ医療費等通知書を送付します

東京都後期高齢者医療広域連合から、「医療費等通知書」を11月中旬に送付します。通知書には、「診療年月」「医療機関等名称」「医療費等の総額(10割分)」等を記載しています。お手元に届いたら、受診内容等の確認をお願いします。

☑28年7月~29年6月に次の①または②に該当する後期高齢者医療制度被保険者/①医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)が5万円を超える月がある②柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ、治療用器具などのいずれかの施術や支給がある ☑区国保年金課高齢者医療係、東京都後期高齢者医療広域連合点検係☎3222-4424 ☑全ての被保険者に送付するものではありません

保健福祉サービス苦情調整委員制度

保健福祉サービスについて、本人のほか、家族、その他本人の状況を具体的かつ的確に把握している民生委員などが苦情を申し立てることができます(1年以上過去の出来事、裁判で係争中または判決等のあった事項、議事に請願・陳情を行っている事項、医療行為に関することなどは除く)▶申し立て方法=保健福祉サービス苦情調整委員と面談の上、苦情申立書(保健福祉部管理課(区役所西棟10階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を提出

◇苦情調整委員相談日

相談は、弁護士1名、社会福祉士2名の計3名の委員が交代で行います。
☑月3回午後1時30分~4時(受け付けは3時まで)
▶11月~30年2月の相談日=11月7日(火)・15日(水)・24日(金)、12月5日(火)・12日(火)・21日(水)、30年1月16日(火)・22日(月)・25日(木)、2月6日(火)・14日(水)・22日(水) ☑保健福祉部管理課(区役所西棟10階) ☑電話または直接、同課保健福祉支援担当 ☑同担当

11月14日(火)午前11時ごろ 防災行政無線を用いた 情報伝達訓練を行います

全国瞬時警報システム(Jアラート※)の情報伝達を確実にするため、防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達訓練を行います。上記時間に、防災行政無線からテスト放送が流れます。※国から緊急情報(地震・武力攻撃など)が発信されると、区の防災行政無線から自動的に放送されるシステム。

放送内容

- ① チャイム音
- ② 「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)
- ③ 「こちらは、ぼうさいすぎなみです」
- ④ チャイム音

☑危機管理対策課、防災課

11月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
建築総合無料相談会★	☑11月7日(火)・21日(火)午後1時~4時 ☑場 区役所1階ロビー ☑☎図面などがある場合は持参	☑東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、建築課耐震改修担当
住宅の耐震無料相談会★	☑11月8日(水)午後1時~4時 ☑場 区役所1階ロビー ☑☎図面などがある場合は持参	☑建築課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☑11月9日(木)午後1時30分~4時30分 ☑場 区役所1階ロビー ☑☎区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 ☑☎3組(申込順)	☑杉並マンション管理士会☎http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局☎3393-3652へファクス ☑☎同事務局☎3393-3680、区住宅課
書類と手続き・社会保険・行政に関する相談会★	☑11月10日(金)午後1時~4時 ☑場 区役所1階ロビー(行政相談は区政相談課(いずれも東棟1階)) ☑☎関係資料がある場合は持参	☑東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部☎5341-3080、区政相談課
専門家による空家等総合相談窓口	☑11月16日(土)午前9時20分・10時15分・11時10分(1組45分) ☑場 相談室(区役所西棟2階) ☑☎区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) ☑☎各1組(申込順)	☑申込書(区ホームページからも取り出せます)を、11月14日までに建築課空家対策係☎5307-0690へファクス ☑☎同係
土曜法律相談	☑11月18日(土)午後1時~4時(1人30分) ☑場 相談室(区役所西棟2階) ☑☎12名(申込順)	☑☎電話で、11月13日~17日午前8時30分~午後5時に専門相談予約専用☎5307-0617。または区政相談課窓口で予約 ☑☎同課
住民税(特別区民税・都民税)夜間電話	☑11月24日(金)午後5時~8時30分	☑☎納税課☎5307-0634~6

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☑日時 場場所 内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) ☑☎申し込み(記載のないものは直接会場へ)
☑☎問い合わせ ☑☎その他 ☑☎Eメールアドレス ☑☎ホームページアドレス

保険・年金

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発行

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告では、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。

確定申告や年末調整で社会保険料控除を受けるためには、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方は、11月上旬(予定)に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した方が社会保険料控除として申告することができますので、家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511

税金

年末調整・給与支払報告書などの説明会

事業所の給与事務担当の方などを対象に、年末調整・法定調書・給与支払報告書についての説明と諸用紙の配布(各会場で午後1時から配布)を行う説明会を開催します(下表)。対象地域以外でも出席は可能です。

☎杉並税務署 ☎3313-1131、荻窪税務署 ☎3392-1111、区課税課特別徴収係 ☎車での来場不可
〈年末調整・給与支払報告書などの説明会日程〉

●杉並税務署

日時	会場	対象地域
11月14日(火)	セシオン杉並(梅里1-22-32)	阿佐谷北、阿佐谷南、大宮、高円寺南、成田西、松ノ木
15日(水)		和泉、梅里、高円寺北、成田東、方南、堀ノ内、和田
17日(金)	浜田山会館(浜田山1-36-3)	上高井戸、下高井戸、高井戸東、高井戸西、永福、浜田山

●荻窪税務署

日時	会場	対象地域
11月13日(月)	久我山会館(久我山3-23-20)	久我山、松庵、宮前
15日(水)	勤労福祉会館(桃井4-3-2)	今川、上井草、上荻、清水、善福寺、西荻北、南荻窪、桃井
16日(木)		天沼、井草、荻窪、下井草、西荻南、本天沼

インターネット公売を実施

滞納税金に充当するため、滞納者から差し押えた財産のインターネット公売を実施します。

☎参加方法=「Yahoo! JAPAN ID」を取得し、公売参加申し込みを行う必要があります。詳細は、区ホームページ「区からのお知らせ」をご覧ください▶

住居番号表示板等を設置しています

住居番号表示板(えんじ色。縦6cm×横12cm程度の横書き)は、住居表示をより分かりやすくするために、各戸の出入り口付近に貼り付ける表示板です。老朽化している表示板を持っている方または表示板を持っていない方には、新しいものをお渡ししています。

街区表示板(縦66cm×横12cm程度の縦書き)は、町名等(例=杉並区阿佐谷南一丁目15)を表記したプレートです。担当職員が街区の角に貼り付け、交換しています。いずれも設置を希望する方は、お問い合わせください。

☎区民課管理係住居表示担当



▲街区表示板(左)、住居番号表示板(右)

日程等=参加申し込み=11月8日(水)午後1時～21日(火)午後11時▶入札=11月28日(火)午後1時～30日(木)午後11時▶公売予定物品=長財布、小銭入れ、ゴルフクラブセットなど

◇下見会

☎11月17日(金)午前10時～午後3時 ☎都政ギャラリー(新宿区西新宿2-8-1)

…………… いずれも ……………

☎納税課公売・調整担当

生活・環境

都市計画案の縦覧と意見書の提出

都市計画法の規定に基づき、関係区の住民および利害関係人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。

☎東京都市計画生産緑地地区の変更案[杉並区決定]

▶縦覧期間=11月6日(月)～20日(月)(土・日曜日を除く)

▶縦覧場所=都市計画課(区役所西棟5階)/区ホームページからもご覧になれます▶意見書の提出=意見書(様式自由。区ホームページからも取り出せます)に都市計画案の名称・日付・住所・氏名も書いて、11月6日～20日午後5時(必着)に都市計画課へ郵送・持参 ☎同課 ☎意見書は杉並区長宛て

「(仮称)下高井戸四丁目公園」の都市計画等に関する説明会

子供園仮園舎の跡地(下高井戸4-19)を都市計画公園として整備するにあたり、説明会を開催します。

☎11月18日(土)午前10時～11時30分 ☎下高井戸子供園(下高井戸4-38-15) ☎みどり公園課 ☎車での来場不可

区立柏の宮公園拡張整備基本計画策定に向けたオープンハウスの開催

説明会では拡張用地の中をご覧になれます。
☎11月25日(土)・27日(月)午前10時～午後5時、28日(火)午後2時～8時 ☎柏の宮公園管理事務所(浜田山2-5-1) ☎みどり公園課

住まいの断熱展示相談会

住まいの断熱について、機器などの展示と省エネについて相談窓口を開設します。

☎11月13日(月)～17日(金)午前8時30分～午後5時(相談窓口は9時から) ☎区役所1階ロビー ☎区内在住・在勤・在学の方 ☎環境課環境活動推進係

旧料金の事業系有料ごみ処理券をお持ちの方へ

事業系有料ごみ処理券は、10月1日(日)からの料金改定に伴い、新しいごみ処理券(「平成29年10月改定」と記載された券)のみ使用できます。

お手元に残った旧料金の事業系有料ごみ処理券(「平成25年10月改定」と記載された券)は、改定後の料金との差額を支払った上で、新しい券と交換するか、払い戻します。必要な書類については、事前にお問い合わせください。

券種	改定後の料金との差額
小・10ℓ	70円(1枚当たり7円)
中・20ℓ	140円(1枚当たり14円)
大・45ℓ	320円(1枚当たり32円)
特大・70ℓ	245円(1枚当たり49円)

※10、20、45ℓ券=1セット10枚。70ℓ券=1セット5枚。

☎ごみ減量対策課管理係、杉並清掃事務所 ☎3392-7281、同事務所方南支所 ☎3323-4571

折り畳み防鳥用ボックス申し込み募集

カラス被害対策のため配布している折り畳み防鳥用ボックスは、希望者が多数のため、今後は抽選による配布となります。

交換は5年以上使用したものが対象です。なお、カラスネットは従来通り希望者に配布します。

☎配布予定台数=600台▶受付期間=12月15日(必着)まで▶申し込み方法=復往ハガキに設置するごみ収積所の住所および場所の目印、代表者氏名、住所、電話番号、希望する折り畳み防鳥用ボックスのサイズ(大・小いずれか)、新規か交換かを書いて、杉並清掃事務所(〒166-0015 成田東5-15-20)へ郵送・持参 ☎杉並清掃事務所 ☎3392-7281、同事務所方南支所 ☎3323-4571 ☎抽選は30年1月下旬を予定。配布は30年3月以降を予定

その他

宝くじの助成事業によりみこし等を整備

区は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、下高井戸町会の祭り用みこし等の修繕を助成しました。この事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

☎地域課

区議会の傍聴にお越しく下さい(第4回定例会)

——問い合わせは、区議会事務局へ。

【日程】

11月16日(木)～12月6日(水)予定

初日は午後1時開会予定です。

※会議の詳細な日程は、区議会ホームページからご覧になれます。

- 本会議や委員会は、どなたでも傍聴できます。当日、直接区議会事務局(区役所中棟3階)へお越しく下さい。
- 本会議の様子を区議会ホームページで生中継します。また、会議終了からおおむね24時間後に録画中継をご覧になれます(おおむね1週間後には内容や質問者ごとにご覧になれます)。
- 手話通訳や一時保育を希望する方は、事前にお問い合わせください。

お知らせします

28年度決算のあらまし

—問い合わせは、会計課へ。

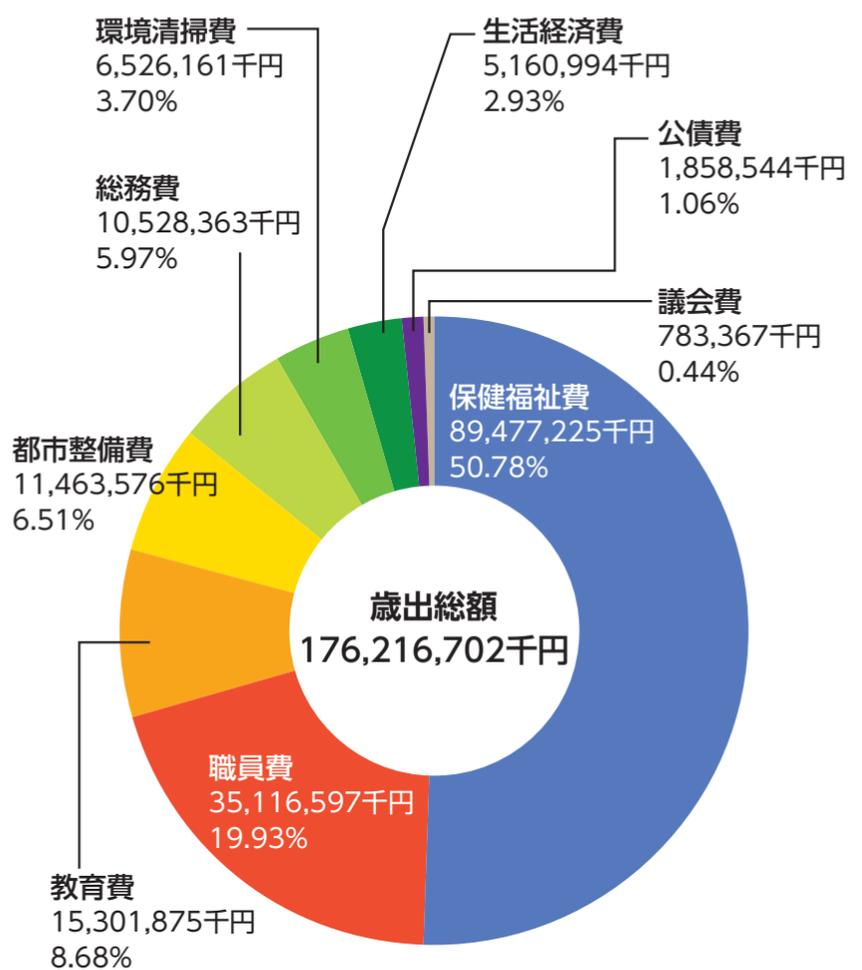
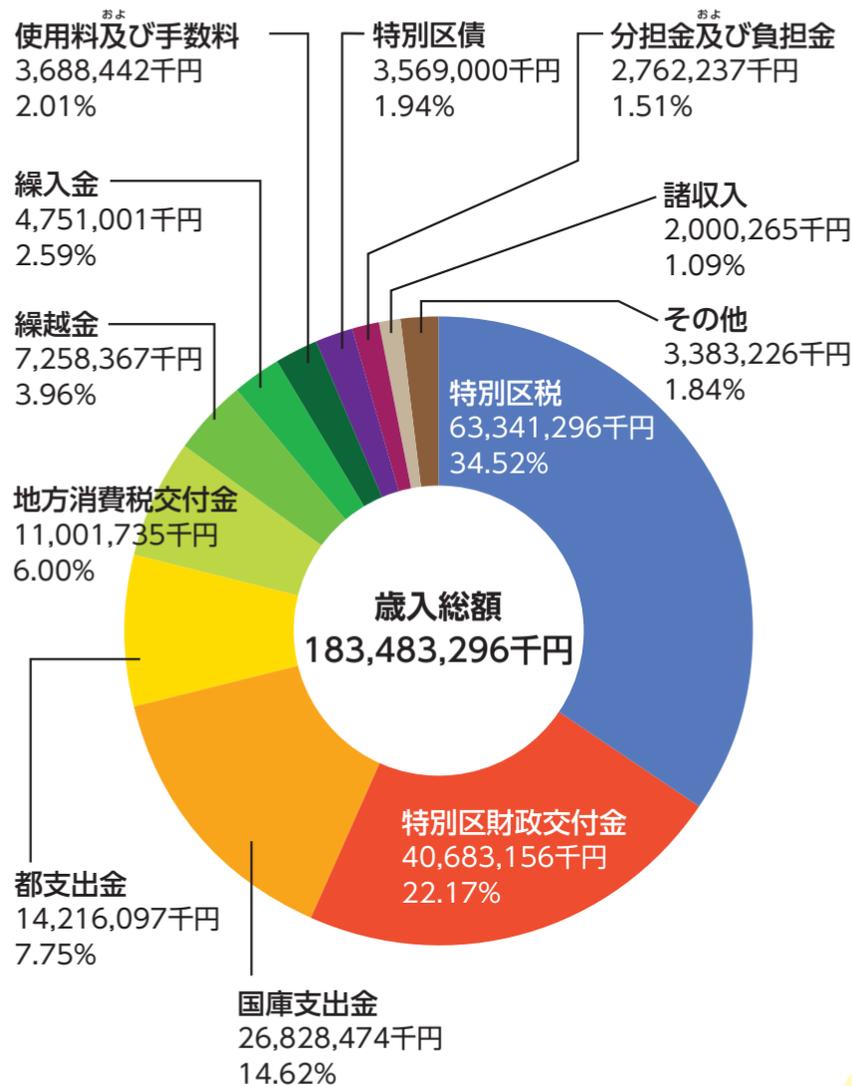
28年度の決算額について右表のとおりお知らせします。

28年度は、実行計画等に掲げる事業に取り組むとともに、待機児童解消緊急対策に取り組むなど、喫緊の課題への対応を図りました。

〈28年度の決算額〉

		歳入	歳出
一般会計		1834億8329万5707円	1762億1670万1790円
特別会計	国民健康保険事業会計	624億 286万6615円	609億8052万6537円
	用地会計	40億4401万8660円	40億4401万8660円
	介護保険事業会計	390億4020万4659円	374億4346万3393円
	後期高齢者医療事業会計	134億 137万5220円	130億9920万6292円
	中小企業勤労者福祉事業会計	1億2179万6636円	5759万6043円
合計		3024億9355万7497円	2918億4151万2715円

一般会計の内訳



※端数処理の関係で合計金額等が一致しない場合があります。

「平成28年度杉並区各会計歳入歳出決算書」「平成28年度区政経営報告書」は、区政資料室（区役所西棟2階）、図書館、区民事務所でご覧になれます。

28年度に実施した主な事業

—問い合わせは、財政課へ。

28年度に実施した総合計画目標別の主な事業は以下のとおりです。

- 目標① 災害に強く安全・安心に暮らせるまち**
 - ◇耐震改修促進…………… 1,348,992千円
 - ◇防災まちづくり…………… 168,843千円
- 目標② 暮らしやすく快適で魅力あるまち**
 - ◇狭あい道路拡幅整備…………… 949,860千円
 - ◇商店街支援…………… 290,328千円
 - ◇観光促進…………… 64,428千円
- 目標③ みどり豊かな環境にやさしいまち**
 - ◇公園等の整備…………… 1,414,720千円
 - ◇杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 …… 296,021千円
 - ◇ごみの減量と資源化の推進…………… 83,032千円

- 目標④ 健康長寿と支えあいのまち**
 - ◇がん検診…………… 727,730千円
 - ◇特別養護老人ホーム等の建設助成…………… 342,800千円
 - ◇生活困窮者等自立促進支援事業…………… 48,154千円
- 目標⑤ 人を育み共につながる心豊かなまち**
 - ◇待機児童ゼロの実現※…………… 7,898,217千円
 - ◇情報教育の推進…………… 768,888千円
 - ◇妙正寺体育館の改築…………… 748,228千円

※関連する9つの事業をまとめたもの。

28年度の決算報告



財務書類(統一的な基準)で見る区財政の状況

—問い合わせは、会計課へ。

区は、現金の収支を示す従来の地方公共団体の会計では見えにくい資産・負債やコストを明らかにするため、企業会計的手法を取り入れた財務書類を作成しています。28年度財務書類(※)を作成しましたので、概要をお知らせします。

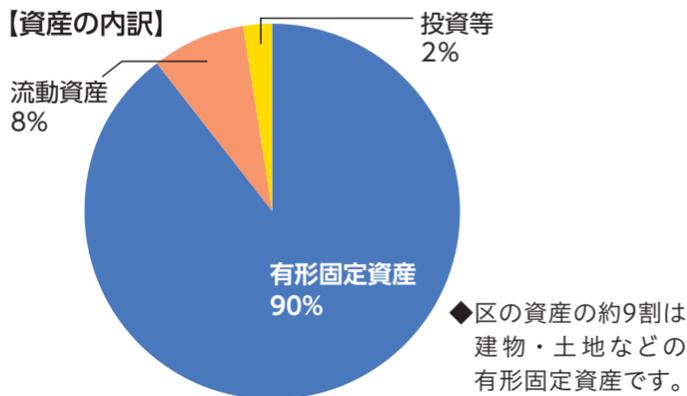
※一般会計(歳入歳出外現金を含む)と特別会計(国民健康保険事業会計、用地会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、中小企業勤労者福祉事業会計)を対象としています。

表1 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における財政状況を明らかにするもので、行政サービスを提供するために区がどのくらい資産を持っているか、将来世代の負担となる負債がどれだけあるかを表したものです。

(29年3月31日現在) (単位: 億円)

資産の部(将来の世代に引き継ぐ資産)		負債の部(将来の世代が負担する債務)	
有形固定資産 (学校、施設、道路など)	6,370	1年を超えて返済時期が到来する負債(特別区債、退職手当引当金など)	612
投資等 (出資金、基金など)	174	1年以内に返済する負債 (特別区債、預り金など)	94
流動資産 (現金預金など)	559	負債の合計	706
資産の合計	7,104	純資産の部(これまでの世代が負担した資産)	
		純資産の合計	6,399
		負債・純資産合計	7,104



区民一人当たりの資産の額………126万4,000円
区民一人当たりの負債の額……… 12万6,000円

表2 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、資産形成(施設整備や基金積立など)以外の経常的な行政活動(福祉サービスなど)にどのくらいコストをかけたのか、使用料や手数料などの収益がどのくらいあったのかを表したものです。

(28年4月1日~29年3月31日) (単位: 億円)

経常費用 A	2,553
人にかかるコスト(職員給料等の人件費)	377
物にかかるコスト(消耗品費、減価償却費(注1)、維持補修費などの物件費など)	485
移転支出的なコスト(補助金等、生活保護費などの社会保障給付など)	1,658
その他のコスト(特別区債利払など)	33
経常収益 B	91
使用料および手数料	37
その他(負担金など)	54
純経常行政コスト B-A	△2,463
臨時損失(除却による資産の減少など) C	4
臨時利益(資産売却益など) D	1
純行政コスト(注2) B+D-A-C	△2,466

区民一人当たりの純行政コスト………43万9,000円

注2.純行政コストは、費用を収益で賄えない不足分で、税収等で賄う金額になります。

注1.減価償却費

建物や物品などの資産について、年数の経過と共に価値がなくなるものとして、取得額を耐用年数で除した額を、毎年資産の評価額から差し引いていきます。この1年間の価値の減少分を、行政コスト計算書では減価償却費として経常費用に計上しています。

取得額に対する減価償却累計額の割合である減価償却率は、耐用年数に対してどれくらい期間が経過しているかを表し、この割合が高いほど一般的には老朽化が進んでいるといえます。

28年度の建物の減価償却累計額は1,133億円となり、減価償却率は54.6%と半分以上を償却した状態です。

区では建物の更新などを進めています。建物全体の減価償却率は上昇傾向にあります。

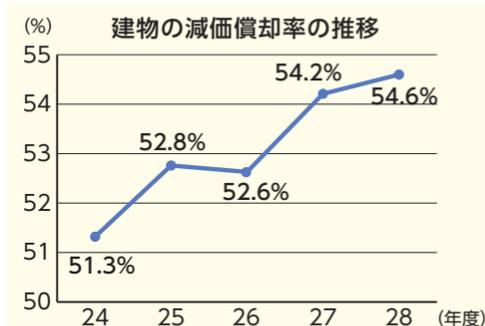


表3 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、資産の合計から負債を差し引いた純資産が1年間にどのように増減したかを表したものです。

(28年4月1日~29年3月31日) (単位: 億円)

前年度末純資産残高	E	14,343
純行政コスト	F	△2,466
財源(税収等、国や東京都からの補助金等)	G	2,534
本年度差額	F+G	68
その他の純資産の変動	H	△8,013
本年度末純資産残高	E+F+G+H	6,399

※端数処理の関係で合計金額等が一致しない場合があります。

表4 資金収支計算書

資金収支計算書は、区の1年間の現金の流れを示したもので、どのような活動に資金が使われたかを表したものです。

(28年4月1日~29年3月31日) (単位: 億円)

業務活動収支(経常的な業務活動の収支)	I	111
投資活動収支 (施設建設などの資産形成や基金積立・取崩などの収支)	J	△147
財務活動収支(特別区債などの収支)	K	46
本年度資金収支額	I+J+K	10
前年度末資金残高		96
本年度末資金残高		107



28年度杉並区健全化判断比率の公表

—問い合わせは、財政課へ。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づく28年度の杉並区の健全化判断比率は右表のとおりです。4つの指標の数値は、いずれも基準を下回り健全でした。

〈杉並区健全化判断比率〉

	杉並区の数値			早期健全化基準	財政再生基準
	26年度	27年度	28年度		
実質赤字比率	-	-	-	11.25%	20.0%
連結実質赤字比率	-	-	-	16.25%	30.0%
実質公債費比率	△6.2%	△6.4%	△6.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	-	-	350.0%	

※「杉並区の数値」が「-」と表記されているのは、実質赤字や連結実質赤字がないこと、将来負担額よりも充當可能な財源が上回っていることから、将来負担比率がないことを表します。

区民意見を募集します

【ご意見をお寄せください】

◇閲覧場所

評価書(案)の詳細は、下記の場所および区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)」)でご覧になれます(各閲覧場所の休業日を除く)。

- 介護保険課新制度給付担当(区役所東棟3階)
- 区政資料室(西棟2階)
- 区民事務所
- 図書館

◇閲覧期間

12月1日(金)まで

◇意見提出方法

ハガキ・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、12月1日(必着)までに介護保険課新制度給付担当☎3312-2339✉kaigohoken-k@city.suginami.lg.jp。ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者は事業者の名称と所在地、代表者の氏名)を記入(区ホームページにもご意見を書き込めます)。
※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、30年1月に公表予定。

マイナンバー制度～介護保険に関する事務の「特定個人情報保護評価書(案)」

◇特定個人情報保護評価

マイナンバーの利用にあたってプライバシーや個人情報へ及ぼす影響を事前に評価し、その保護の措置を講じるものです(詳細は、個人情報保護委員会☎<https://www.ppc.go.jp/enforcement/assessment/>参照)。

◇特定個人情報保護評価の再実施

条例改正により、介護保険に関する事務として含まれる内容が追加となったことから、特定個人情報保護評価を再実施するとともに、本評価書の案についてご意見を募集します。

マイナンバー法・マイナンバー制度の詳細は、内閣府の社会保障・税番号制度☎<http://www.cao.go.jp/bangouseido/>をご覧ください。

◇マイナンバー総合フリーダイヤル

(平日午前9時30分～午後8時。土・日曜日、祝日は午後5時30分まで(年末年始を除く))

- マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178
- 外国語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)での相談で、マイナンバー制度に関すること☎0120-0178-26
- IP電話等でつながらない場合で、マイナンバー制度に関すること☎050-3816-9405

◇問い合わせ先=介護保険課新制度給付担当(マイナンバー制度についての問い合わせは、情報政策課番号制度・情報セキュリティ担当)



生活の安心 「国民年金」

国民年金は、高齢になったときだけでなく、重い障害や死亡といった万が一のときに、生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合い、経済的に支えあう制度です。日本に住む国籍を問わず20歳から60歳未満の全ての方が加入します。

——問い合わせは、国保年金課国民年金係へ。

国民年金に加入する人とその手続き～20歳になったら全員加入

国民年金の種別と対象者

国民年金の加入種別は次の3つに分かれていて、いずれかに加入する必要があります。

- 第1号被保険者=日本在住の20歳以上60歳未満で、自営業者・学生・アルバイト・無職の方など、次の第2号被保険者・第3号被保険者以外の方。加入手続きは国保年金課国民年金係、区民事務所または杉並年金事務所で行います。
- 第2号被保険者=会社員・公務員など厚生年金に加入している方。加入手続きは勤務先で行い、保険料は給料から天引きされます。
- 第3号被保険者=第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者。扶養者の勤務先に届け出が必要です。個人での保険料負担はありません。

希望により加入できる方(任意加入)

- ◇日本国籍を持ち、国外在住で20歳以上65歳未満の方
 - ◇日本在住の60歳以上65歳未満の方
 - ◇65歳以上70歳未満で、老齢基礎年金の受給権(10年)を満たしていない方は、受給権を満たすまでの間
- ※任意加入は、申し出のあった日からの加入となります。

国民年金保険料の納付(第1号被保険者)

保険料は月額1万6490円(29年度)です。毎月の保険料の納付期限は翌月の末日です。日本年金機構から送付される納付書により金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口で納めるほか、口座振替やクレジットカードを利用する方法もあります。また、まとめて前払いすると割引になる前納制度があります。

☎国保年金課の納付などについて=杉並年金事務所☎3312-1511

保険料の納付が困難なとき…保険料の免除・猶予制度

所得の状況により、また学生の方などには申請して承認されると保険料が免除または猶予になる制度があります。対象などの詳細は、お問い合わせください。

☎免除・猶予について=国保年金課国民年金係

年金を受け取るために必要な納付期間が変わりました!

29年8月から、老齢基礎年金を受け取るために必要な資格期間が、25年以上から10年以上に変更となりました。

☎杉並年金事務所☎3312-1511

こんなときは日本年金機構 杉並年金事務所へ

国民年金保険料に関すること

- 納付の確認、保険料納付書の請求、口座振替に関すること
- 年金を受け取っていた方が亡くなったとき(ただし障害基礎年金などの受給者が亡くなった場合は区役所になります)
- 年金加入記録の確認や受取年金額の計算などの年金相談
- その他、各種年金に関する相談

国民年金保険料納付案内の民間委託

日本年金機構では、電話や手紙・戸別訪問などによる国民年金保険料の納付や保険料免除などの案内について、民間委託を実施しています。

▶委託事業者=(株)バックスグループ☎0120-963-729

詳しくは、日本年金機構☎<http://www.nenkin.go.jp/>もご覧ください。

連載

第5回

「区立施設の再編を考える」

『シセツサイヘン』の取り組みの基本方針について①



このコラム(毎月1日号に掲載。全9回予定)では、区民の皆さんの生活に関わりが深い「区立施設再編整備計画」について、この計画の目的や進め方など、皆さんに分かりやすくお伝えしていきます。

—問い合わせは、企画課施設再編・整備担当へ。



これまでのお話で、なぜ「シセツサイヘン」をやらなきゃいけないのかは分かったけど、どんなふうに進めていくのかなあ？



「シセツサイヘン」の進め方にはいろいろな手法があるよ。まず、建物や設備を計画的にメンテナンスして長く使っていくこともそうだし、古くなった施設を建て替えるときに、無駄のない設計にしたり、時代のニーズに合わせて他の目的の施設に変えたりする手法もあるよ。この他にもいくつかの手法があるけれど、特に知ってほしいのが、施設の「複合化・多機能化」という手法だよ。

「複合化・多機能化」？

「複合化・多機能化」は、施設を建て替えるときなどに、いくつかの施設や関係する機能を一つの建物にまとめることなんだ。こうすることで、建物を利用する目的が違ってても、ロビーなどはみんなで一緒に使えるし、一つのスペースをいろいろな目的で無駄なく使うこともできるんだよ。

無駄がなくなるのはいいけど、「複合化・多機能化」を進めると、家の近くにあった施設がなくなって、不便になることだってあるんじゃないかしら。

ご心配はわかります。そこで、施設を配置する地域バランスはもちろんのこと、組み合わせる施設の相性も考えながら、サービスの向上につながるよう進めていきたいと思っています。



区職員

今回説明した「複合化・多機能化等による効率化の推進」は、区立施設再編整備計画の基本方針の一つです。次回は、現在進めている、複合化・多機能化の具体的な事例について、紹介したいと思います。

次回
予定

「シセツサイヘン」の取り組みの基本方針について②

11月14日は世界糖尿病デーです 放置すると怖い糖尿病！早期の対応で健康長寿を目指しましょう！

日本人の4割は糖尿病になりやすい体質を持っています。健診で「糖尿病予備群」といわれたら、血糖値の経過観察と生活習慣の見直しをしましょう。
—問い合わせは、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355へ。

○定期的に健診を受けましょう

検査値が正常値を超えたら、かかりつけ医に相談して早めに重症化を予防しましょう。

判定区分	正常域	糖尿病予備群		糖尿病 【型】
		正常高値	境界型	
空腹時血糖 (mg/dl)	~99	100~ 109	110~ 125	126~
HbA1c(%) ※	~5.5	5.6~5.9	6.0~6.4	6.5~

※HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)とは、過去1~2カ月の平均血糖を反映する検査値で糖尿病の診断基準や治療の指標となるものです。

○糖尿病の重症化を予防しましょう

糖尿病は放置すると、自覚症状のないまま進行し、「人工透析」「網膜症による失明」「神経障害による壊疽」など三大合併症につながる可能性が高くなります。自己判断せずに、きちんと受診しましょう。

区では、糖尿病の重症化を防ぐために、保健センターで糖尿病予防教室、栄養相談などを実施しています。一緒に生活改善に取り組んでみませんか。



○血糖値が気になる方に！よくわかる！糖尿病予防講座

☎11月19日(日) 場 杉並保健所(荻窪5-20-1) 区内在住・在勤・在学の方 申電話で、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355 共催=杉並区集団給食研究会

◇糖尿病の怖さは合併症にある～専門医による予防と治療の話

☎午前10時～正午 師城西病院院長・笠原督 ☎80名(申込順)

◇血糖値をコントロールする手軽な食事の工夫

☎午後1時～2時30分 国立正校成会付属校成病院管理栄養士・佐々木裕子 ☎80名(申込順)

◇管理栄養士と気軽に栄養相談

糖尿病のほか、生活習慣病の予防や改善に向けた工夫などを相談できます。

☎午後2時40分・3時20分(1人30分程度) ☎各4名(申込順)

○栄養・健康ミニ講座

テーマ	内容	荻窪 保健センター	高井戸 保健センター	高円寺 保健センター
脂質異常症	血管の老化を防ぐ血中脂質コントロール	11月10日(金)、 30年3月9日(金)	30年3月1日(木)	11月7日(火)、 30年3月6日(火)
糖尿病	血糖値を上げにくい食べ方	30年1月12日(金)	30年1月11日(木)	30年1月16日(火)
高血圧	予防の決め手は減塩	30年2月9日(金)	30年2月1日(木)	30年2月6日(火)

※いずれも午前9時～9時30分。

☎各保健センター(荻窪 <荻窪5-20-1 ☎3391-0015>/高井戸 <高井戸東3-20-3 ☎3334-4304>/高円寺 <高円寺南3-24-15 ☎3311-0116>) ☎個別の相談は要予約

30年4月入所の園児募集

30年4月入所 認可保育所等の募集について

◇募集予定人数

30年4月の区内保育施設の募集人数については、区ホームページで公開しています。このほか、下記申込書の配布場所でも確認できます。

◇申込書（「平成30年度保育施設利用のご案内」）の配布場所

保育課（区役所東棟3階）、各保育施設、各子どもセンター
※各保育施設は要事前連絡。

◇結果発表

30年1月26日(金)ごろ発送
園保育課保育相談係



30年4月入園 区立子供園（長時間保育）の園児募集

◇対象

区内に保護者とともに住民登録をし、保護者の就労などのために長時間保育を必要とする集団生活のできる幼児。

●3歳児＝26年4月2日～27年4月1日生まれ

●4歳児＝25年4月2日～26年4月1日生まれ

◇募集人数

●下高井戸・堀ノ内・成田西・高井戸西・西荻北子供園＝3歳児各14名

●高円寺北子供園＝4歳児14名

◇保育時間

平日・土曜日の午前7時30分～午後6時30分の間で保育を必要とする時間（延長保育はありません）

◇申込書の配布場所

保育課（東棟3階）、各子どもセンター、各子供園

◇結果発表

12月下旬ごろ発送

◇その他

●子供園は給食を実施していないため、お弁当を持参していただきます。なお、保護者の希望制による搬入弁当の提供を週に数日行っています。下高井戸子供園では29年4月から自園調理による給食を週4日提供しています。高円寺北子供園では毎週金曜日に、杉並第四小学校で作った給食を提供しています

●成田西子供園は、31年秋ごろに、成田西2丁目の新園舎へ移転予定です
園保育課子供園・幼稚園担当

…………… いずれも ……………

◇申込書受付場所

●保育課（区役所東棟3階）＝11月10日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)

●相談・受付専用窓口（西棟8階第9会議室）＝11月13日(月)～25日(土)（日曜日、祝日を除く）／いずれも午前8時30分～午後5時

※11月18日(土)・25日(土)は午前9時～午後5時。

※11月25日(土)は区役所の駐車場を利用できません。

●各子どもセンター

荻窪＝荻窪5-20-1杉並保健所4階 ☎5347-2081 ▶高井戸＝高井戸東3-20-3高井戸保健センター2階 ☎5941-3839 ▶高円寺＝高円寺南3-24-15高円寺保健センター2階 ☎3312-2811 ▶上井草＝上井草3-8-19上井草保健センター1階 ☎3399-1131 ▶和泉＝和泉4-50-6和泉保健センター1階 ☎3312-3671

※各子どもセンターでは、予約制による相談・受付窓口を11月24日(金)まで（申込受付時間＝平日午前8時30分～午後5時）開設しています。

◇申込期限

●保育課＝11月25日(土)午後5時

●各子どもセンター＝11月24日(金)午後5時

郵送でも申し込みできます。11月17日(金)午後5時（必着）までに簡易書留で保育課

※12月、30年1月・2月入所の申し込みは、保育課と各子どもセンターで11月10日(金)まで受け付けています。その場合は、4月入所も同時に申し込み可能です。

◇その他

●認可保育所と区立子供園（長時間保育）は合わせて申請することができます。区立子供園（長時間保育）の書類選考の結果、面接選考の対象となった場合は、認可保育所の利用調整から除外します

●現在、30年度保育料の見直しを行っています。詳細が決定し次第、区ホームページ等でお知らせします

杉並区・中野区 保育のおしごと 就職相談・面接会

杉並・中野区内の民間保育事業者（26社程度）が参加します。

時11月19日(日)午後1時～4時（受け付けは0時30分～3時30分） 場セシオン杉並（梅里1-22-32） 園産業振興センター就労支援係 ☎5347-9187 園生後6カ月～就学前の託児あり（事前申込制。電話で、11月6日～13日に保育課保育園運営係。定員あり〈申込順〉）。面接を希望する方は、履歴書を複数持参。無資格求人あり。求人情報は、ハローワーク新宿 ☎http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/shinjuku.htmlに11月上旬から掲載予定 ▶主催＝杉並区・中野区・ハローワーク新宿

保育士就職支援 研修・相談会

杉並・世田谷・品川・目黒・大田区内の民間保育園がブースを出す予定です。

時12月10日(日)①午前10時～午後2時30分＝就職支援研修会②2時30分～4時＝就職相談会 場世田谷区役所三軒茶屋分庁舎（世田谷区太子堂2-16-7） 園保育士資格をお持ちの方（取得見込み含む） 定①100名（申込順） 園12月8日までに東京都保育人材・保育所支援センター ☎https://www.tcsv.tvac.or.jp/jinzai/hoiku/sodankai.htmlから申し込み 園同センター保育人材担当 ☎5211-2912 園託児あり（事前申込制。定員あり）。出展保育園一覧は、開催日の2～3週間前までに同センターホームページに掲載。履歴書不要。②のみの参加可

福祉のおしごと 就職相談・面接会

区内の福祉施設・介護事業者など26社が参加します。

◇就職相談・面接会

時11月16日(木)午後1時30分～4時30分（受け付けは1時～4時） 園介護保険課 園面接を希望する方は、履歴書を複数持参。入退場・服装自由。求人情報は、ハローワーク新宿 ☎http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/shinjuku.htmlに掲載

◇セミナー「福祉の仕事を知ろう!!」～入門編

時11月16日(木)午後0時30分～1時30分 園東京都福祉人材センター相談員 園50名（先着順） 園産業振興センター就労支援係 ☎5347-9187

…………… いずれも ……………

場セシオン杉並（梅里1-22-32） 園主催＝杉並区・ハローワーク新宿

11月11日は「介護の日」

多くの方々が介護を身近なものとして捉え、介護従事者・介護サービス利用者、介護家族を支援するとともに、これらの人々を取り巻く地域社会での支えあいや交流を促進するため、「11月11日(いい日いい日)」を「介護の日」と国は定めています。それぞれの立場で、介護について考えてみませんか。

認知症サポート医による認知症対応講座

介護をしている人が悩みや不安を安心して話したり情報交換をすることができる「介護者の会」で、杉並区医師会の認知症サポート医による講座を行います。

■時間①11月10日(金)午後1時30分～3時30分＝「上手な医療のかかり方～外来診療・往診・訪問診療」(おぎくぼ正クリニック・阿部正) ②11日(土)午後2時～4時＝「男性の介護～夫・息子の立場」(石井こども・内科循環器科クリニック 石井健輔) ③11月16日(木)午後1時30分～3時30分 ④高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5) ⑤森谷医院・森谷泰和、浴風会病院・雨宮志門 ⑥区内在住・在勤・在学の方 ⑦高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係

区内ではこのほかにも、誰でも気軽に立ち寄れる居場所(カフェ・サロン)など、さまざまな集いの場が運営されています。問い合わせは、お近くの地域包括支援センター(ケア24)へ。

杉並介護者の会連絡会「介護者ひろば」

今回は、かかりつけ医と専門医、専門職と地域の介護者の会・カフェ・サロンの方々が一堂に集まり、介護や医療をテーマに交流します。

■時間11月16日(木)午後1時30分～3時30分 ④高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5) ⑤森谷医院・森谷泰和、浴風会病院・雨宮志門 ⑥区内在住・在勤・在学の方 ⑦高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係

11月9日(木)～15日(水) 秋の火災予防運動



■杉並消防署の催し

◇防火・防災のつどい

■時間11月10日(金)午後1時30分～4時 ④セシオン杉並(梅里1-22-32) ⑤火災予防に協力し、その功労が顕著であった方々・団体への感謝状等の贈呈⑥4代目月の家圓鏡師匠による防火&防災落語 ⑦②30名(申込順) ⑧②電話で、杉並消防署予防課防火管理係☎3393-0119(平日午前9時～午後5時) ⑨同係

■荻窪消防署の催し

◇防火のつどい

■時間11月6日(月)午後1時 ④杉並公会堂(上荻1-23-15) ⑤①火災予防行政の推進に功労のあった方々に対して感謝状等の贈呈⑥避難訓練コンサート ⑦荻窪消防署予防課防火管理係☎3395-0119 ⑧詳細はお問い合わせください

NPO活動資金助成事業

◇会話支援実践付き・失語症理解入門講座

失語症の基礎知識とコミュニケーションの方法を、失語症者と交流しながら学びます。

■時間11月24日(金)午後1時～4時 ④阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17) ⑤50名(申込順) ⑥500円 ⑦④電話で、11月14日までにNPO法人日本失語症協議会☎5335-9756

◇すぎなみ障害者の命と権利を守ろうプロジェクト

障害者への差別や隔離、偏見について、ハンセン病元患者の生の声を聞いて、一緒に考えませんか。

■時間11月26日(日)午後1時30分～5時 ④永福和泉地域区民センター(和泉3-8-18) ⑤⑤講演「ハンセン病を生きて」(NGO・IDEAジャパン代表 森元美代治)、「地域で生きる障害者」(NPO法人自立生活センター東大和理事長・海老原宏美)、ディスカッション ⑥111名(申込順) ⑦800円 ⑧Eメール(12面記入例)で、11月25日までにNPO法人てんぐるま☒info@tenguruma.org ⑨同団体☎6868-4912

震災救援所訓練にご参加ください

区では、区立の小中学校等を震災救援所(震災時の避難・救援活動の拠点)としており、震災時に備えて訓練を実施しています。11月は以下の震災救援所で実施します。

■防災課

日時	場所	
11月3日(祝)	午前10時～正午 桃井第二小学校(荻窪5-10-25)	
11日(土)	午前9時30分～11時10分 井荻中学校(今川2-13-24)	
	午前10時～正午	天沼中学校(本天沼3-10-20)
		阿佐ヶ谷中学校(阿佐谷南1-17-3)
	午前10時15分～正午	東原中学校(下井草1-28-5)
	午後1時30分～2時30分	富士見丘中学校(久我山2-20-1)
	午後1時30分～3時	杉並和泉学園(和泉2-17-14)
18日(土)	午前10時～正午 荻窪中学校(善福寺1-8-3)	

日時	場所
18日(土)	午前10時30分～11時30分 済美小学校(堀ノ内1-17-24)
	午後1時30分～3時30分 高井戸第四小学校(西荻南1-8-16)
19日(日)	午後2時～3時30分 杉並第二小学校(成田西3-4-1)
23日(祝)	午前11時～午後1時 久我山小学校(久我山5-18-7)
25日(土)	午前10時～正午 宮前中学校(宮前2-12-1)
	午前10時30分～正午 堀之内小学校(堀ノ内3-24-11)
	午後1時～3時 向陽中学校(下高井戸3-24-1)
26日(日)	午前10時～正午 天沼小学校(天沼2-46-3)
	高井戸中学校(高井戸東1-28-1)

※開始・終了時刻は状況により変更になる場合があります。



協働提案 公開报告会・プレゼンテーションを開催します

区では、NPO法人、事業者など地域活動団体とお互いの立場を尊重し役割を分担しながら、さまざまな地域課題の解決に向けて取り組みを行っています。

このたび、28年度に実施した協働提案事業について、下記のとおり公開报告会、30年度に向けた事業提案(継続)の公開プレゼンテーションを実施します。

■時間11月6日(月)午後1時30分～4時15分 ④第3・4委員会室(区役所中棟5階) ⑤地域課協働推進係☎3312-2381

事業区分	提案団体名	事業名
継続	NPO法人チューニング・フォー・ザ・フューチャー	すぎなみ戦略的アートプロジェクト
	(株)トリア	杉並区内の障害者施設ネットワーク基盤の強化
	NPO法人杉並冒険あそびの会	子どもプレーパーク事業
	NPO法人杉並中小企業診断士会	空き店舗のデータベース作成と商店街・創業者のマッチング事業
	NPO法人ピルコン(協力団体=NPO法人HIVと人権・情報センター)	すぎなみレドリボンプロジェクト